

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄									備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン ケンシンガクエン 学校法人 研伸学園									
フリガナ 大学の名称	イチノミヤケンシンダイガク 一宮研伸大学									
大学本部の位置	愛知県一宮市常願通五丁目4番1									
大学の目的	本学の建学の精神は、『第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊厳と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」生命の尊重や人間の尊厳を守ることを基本とした豊かな人間性を育み、人々との相互信頼を基盤とした看護の提供者を育成することにより、地域に根差した医療を実現する。』である。この建学の精神に基づき、本学の目的は、幅広い視野と高い倫理観をもつ豊かな人間性を基盤として、専門知識・技術とともに諸科学を基盤とした思考能力、場に応じた専門的判断力、問題解決能力、対人関係能力を育み、社会への貢献を志向する医療専門職及び研究者を育成することである。また、大学の所在地である愛知県一宮地域の保健・医療・福祉の諸機関との連携の下、大学の資源を活用して人々の健康とQOL（生活の質）の向上に寄与することを目指す。									
新設学部等の目的	近年の看護学部看護学科の適正な定員管理を実現させることを目的に、看護学部看護学科の3年次編入学定員を6名から0名とし、1年次入学定員を80名から83名に変更する。この収容定員変更の前後で収容定員の増減は伴わない。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	看護学部 看護学科	年	人	年次人	人			年 月 第 年次		
	計	4	83 (80)	3年次 0 (6)	332 (332)	学士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	令和7年4月 第1年次	愛知県一宮市常 願通五丁目4番 1	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
	科目	科目	科目	科目	単位					

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)			
		教授	准教授	講師	助教	計					
新設	看護学部看護学科	10 (10)	4 (4)	12 (12)	6 (6)	32 (32)	3 (3)	56 (56)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	10 (10)	4 (4)	12 (12)	6 (6)	32 (32)					
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	小計（a～b）	10 (10)	4 (4)	12 (12)	6 (6)	32 (32)					
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）	10 (10)	4 (4)	12 (12)	6 (6)	32 (32)					
	分	計	10 (10)	4 (4)	12 (12)	6 (6)	32 (32)	3 (3)		56 (56)	
	既設		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		- (-)	
		a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)					
小計（a～b）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)					
計（a～d）		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)					
分		計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		
合 計		10 (10)	4 (4)	12 (12)	6 (6)	32 (32)	3 (3)	56 (56)			
職 種		専 属			その他		計				
事 務 職 員	11 (11)			4 (4)		15 (15)					
技 術 職 員	0 (0)			0 (0)		0 (0)					
図 書 館 職 員	2 (2)			0 (0)		2 (2)					
そ の 他 の 職 員	0 (0)			3 (3)		3 (3)					
指 導 補 助 者	0 (0)			0 (0)		0 (0)					
計		13 (13)			7 (7)		20 (20)				

校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計		運動場 借用面積： 1,487.59㎡ 借用期間： 平成29年か ら20年間	
	校 舎 敷 地		8,943.59㎡		- ㎡		- ㎡		8,943.59㎡			
	そ の 他		0㎡		- ㎡		- ㎡		0㎡			
	合 計		8,943.59㎡		- ㎡		- ㎡		8,943.59㎡			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
			7,687.20㎡ (7,687.20㎡)		- ㎡ (- ㎡)		- ㎡ (- ㎡)		7,687.20㎡ (7,687.20㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室 教 員 研 究 室				室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		電子図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具	標本
			冊			種			点	点		
	計		()		()		()		()		()	()
			()		()		()		()		()	()
スポーツ施設等			スポーツ施設		講堂		厚生補導施設					
			㎡		㎡		㎡					
経費 の見 積り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には電 子ジャーナ ル・データ ベースの整備 費（運用コス トを含む。） を含む。		
		教員1人当り研究費等		200千円	200千円	200千円	200千円	- 千円	- 千円			
		共同研究費等		0千円	0千円	0千円	0千円	- 千円	- 千円			
		図 書 購 入 費	6,506千円	6,506千円	6,506千円	6,506千円	6,506千円	- 千円	- 千円			
	学生1人当り 納付金	設 備 購 入 費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	- 千円	- 千円			
		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
		1,750千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	- 千円	- 千円					
	学生納付金以外の維持方法の概要			寄付金、補助金等による								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称 一宮研伸大学											
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地			
	看護学部 看護学科	年	人	年次 人	人		倍		愛知県一宮市常願通 五丁目4番1			
	看護学研究科 看護学専攻	4	80	3年次 6	332	学士（看護学）	1.04	平成29年度				
附属施設の概要		2	6	-	12	修士（看護学）	1.00	令和5年度				
		該当なし										

- (注)
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
 - 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人研伸学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
一宮研伸大学			
看護学部	3年次		
看護学科	80	6	332
計	80	6	332
一宮研伸大学大学院			
看護学研究科			
看護学専攻(M)	6	-	12
計	6	-	12

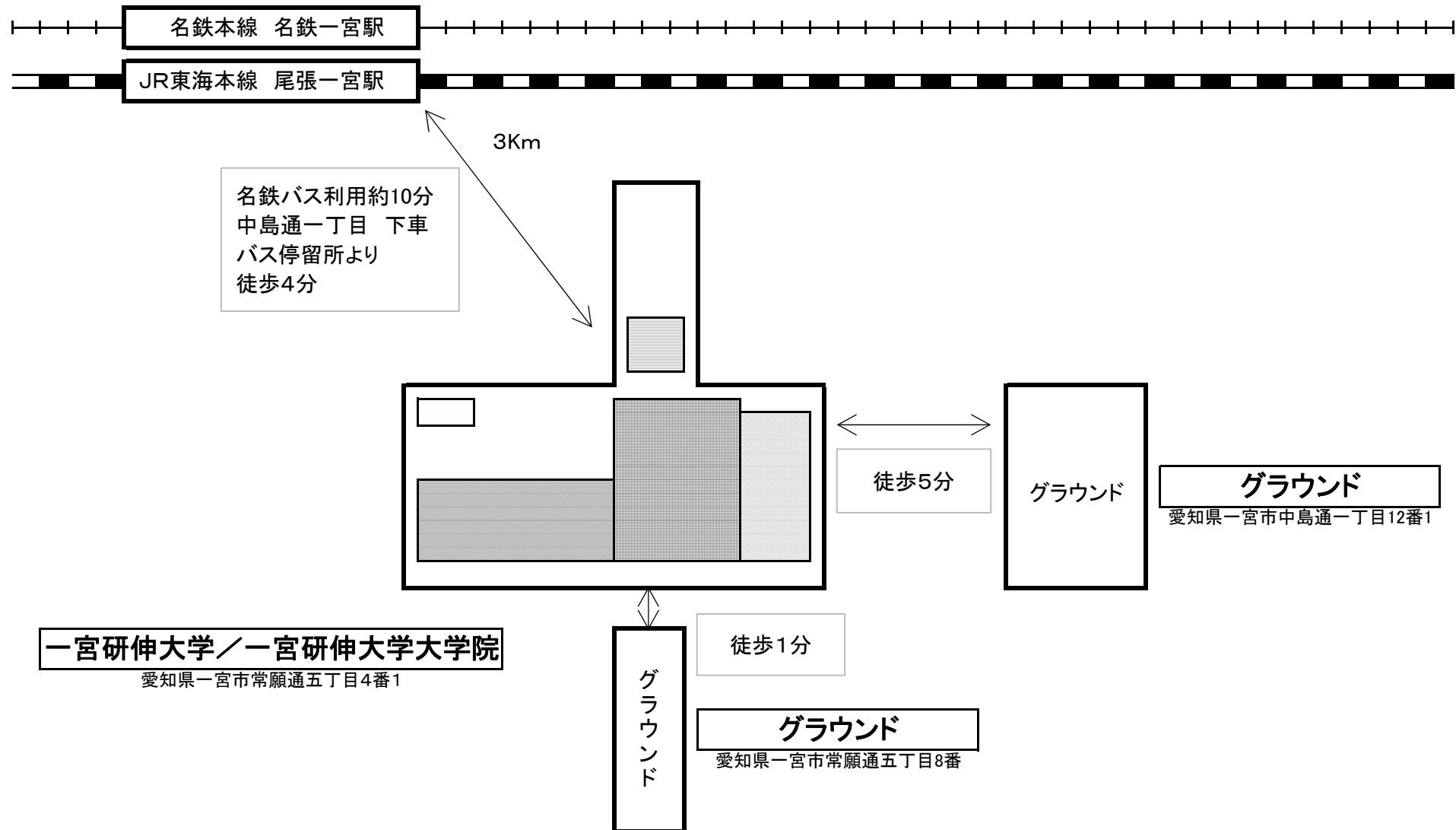
令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
一宮研伸大学				
看護学部	3年次			
看護学科	83	0	332	定員変更(0)
計	83	0	332	
一宮研伸大学大学院				
看護学研究科				
看護学専攻(M)	6	-	12	
計	6	-	12	

(1) 都道府県内における位置関係の図面

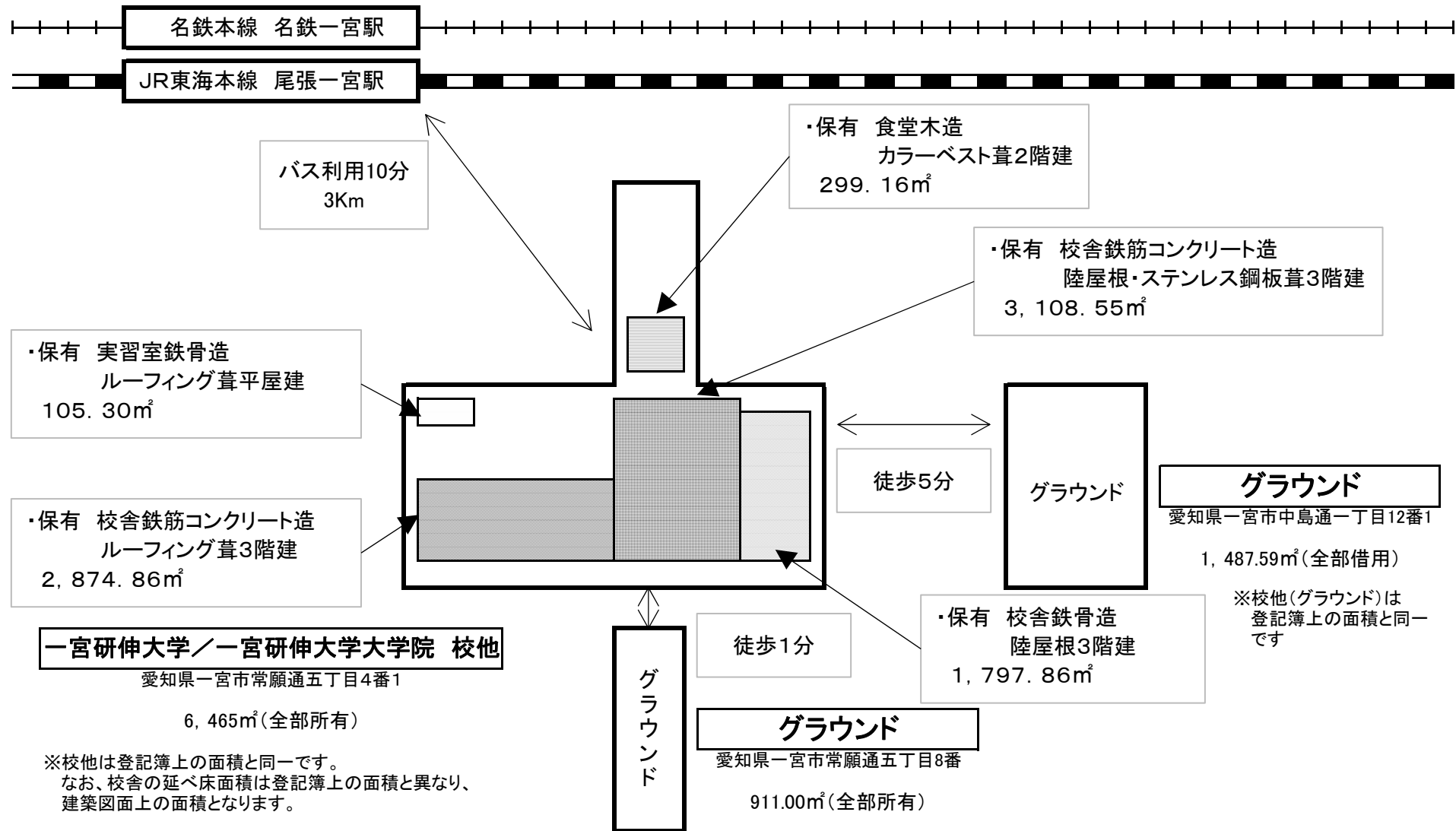
所在地 (1)



(2) 最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



(3)校舎、運動場等の配置図



一宮研伸大学学則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 一宮研伸大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、看護に関する高度な専門知識と実践的能力及び幅広い教養並びに豊かな人間性を備え、保健・医療・福祉の向上、発展に寄与できる医療専門職者を育成することを目的とする。

（自己点検・評価）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の実施に関して必要な事項は、別に定める。

第2章 学部、学科、学生定員、修業年限及び大学院

（学部、学科及び学生定員）

第3条 本学において設置する学部・学科及び学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
看護学部	看護学科	83人	332人

（大学院）

第3条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

（修業年限及び在学年限）

第4条 本学の修業年限は、4年とする。

2 学生は、8年を超えて在学することはできない。

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第6条 学年を2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

（授業期間）

第7条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（休業日）

第8条 休業日は、次の各号のとおりとする。

一 土曜日、日曜日

- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 三 本学の創立記念日 12月1日
 - 四 春季・夏季・冬季休業日
- 2 前項各号に規定する休業日において、学長が必要と認めるときは、授業を行うことができる。
- 3 第1項第4号の期間については、教授会の議を経て、学長が定める。
- 4 第1項の規定以外に、必要ある場合は、学長は臨時に休業日を定めることができる。

第4章 入学、退学、転学、休学及び復学

（入学の時期）

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 中等教育学校を卒業した者
- 三 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- 四 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 五 文部科学大臣が、高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 六 文部科学大臣が認定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

（入学の出願手続）

- 第11条 本学に入学を志願するものは、本学指定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。
- 2 前項に規定する提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

（入学者の選考）

第12条 前条第1項の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

- 第13条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人を定め、本学所定の書類に入学金を添えて入学手続きをしなければならない。
- 2 学長は、前項に規定する入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（再入学、転入学）

第14条 本学に再入学又は転入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、教授会で選考の上、学長が相当年次に入学を許可することができる。

2 前項の規定により入学を許可された者の、既に取得した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

3 再入学及び転入学の手続き等は、第12条に準ずる。

(退学及び転学)

第15条 学生が退学しようとするときは、その事由を詳記した退学願を保証人連署の上、学長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、学長は、教授会の議を経て、これを許可する。

3 学生が他の大学へ転学しようとするときは、その事由を詳記した転学願を保証人連署の上、学長に提出し、その許可を受けなければならない。

4 第3項の規定は、第2項の規定により、学生が転学する場合に準用する。

(休学)

第16条 学生は、疾病その他止むを得ない事情により、引き続き3ヶ月以上修学することができないときは、医師の診断書又は詳細な事由を付して、保証人連署の上、学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる学生に対しては、学長は、教授会の議を経て、期間を定めて休学を命ずることができる。

(休学の期間)

第17条 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別な事由がある場合は、引き続き、さらに1年まで延長することができる。

2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学の期間は、第4条第2項の在学年限に算入しない。

(復学)

第18条 学生は、休学期間中にその事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(除籍)

第19条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- 一 第4条第2項に定める在学年限を超えた者
- 二 第17条第2項に定める休学期間を超えてなお卒業できない者
- 三 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 四 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

第5章 教育課程

(教育課程及び授業科目)

第20条 本学の教育課程及び授業科目並びに単位数は、別表1のとおりとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に活用して、当該授業を行う教室等以外の場所で

履修させることができる。

(単位の計算方法)

第21条 各授業の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- 二 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 三 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。

(単位の授与)

第22条 授業科目を履修した場合に、成績の評価を行い、合格した者には所定の単位を与える。

- 2 前項に規定する成績の評価は、試験、論文、報告書その他の方法によって行う。
- 3 第20条第2項の規定による方法で履修し修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業の要件として認定することができる。

(学習の評価)

第23条 試験等の評価は、AA、A、B、C、Dをもって表し、C以上を合格とする。

- 2 試験の時期は、学期末又は学年末とする。ただし、当該教員が認めたときは、随時行うことができる。
- 3 受験資格は、授業日数の3分の2以上出席した者に認められる。

(再試験)

第24条 試験に不合格の者には、再試験を受けさせることがある。

(追試験)

第25条 疾病その他やむを得ない事由により、試験当日受験できない者は、所定の様式にその事由を詳記して、願出しなければならない。

- 2 前項の願出により、その事由がやむを得ないと認められた者には、追試験を受けさせることができる。

(学習の評価の実施方法等)

第26条 前第22条から第25条のほか、試験に関する実施規程は、別に定める。

第6章 卒業及び学位等

(卒業の要件)

第27条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、別表2の定めるところにより、所定の単位を修得しなければならない。

(卒業)

第28条 本学に4年以上在学し、本学則の定める授業科目及び単位数を修得した者につ

いては、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を交付する。

(学位)

第29条 前条第1項の規定により卒業した者には、学士の学位を授与する。

看護学部 学士（看護学）

(資格の取得)

第30条 本学において所定の単位を取得した者は、看護師国家試験の受験資格を取得することができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 本学は、教育上有益であると、教授会の議を経て、学長が認めたときは、学生が入学する前に他大学又は短期大学において履修した授業科目について、取得した単位を30単位を超えない範囲内で本学において修得したものとみなすことができる。

(他の大学の授業科目の履修等)

第31条の2 本学は、教育上有益であると、教授会の議を経て、学長が認めたときは、学生が他の大学の授業科目を履修し、修得した単位（外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修得した単位を含む。）を30単位を超えない範囲内で本学において修得したものとみなすことができる。

(留学)

第32条 外国の大学へ留学を志望する者があるときは、当該大学と合意の上、教授会の議を経て、学長が留学を許可することができる。

2 前項の規定により留学を許可された者の修得単位の認定は、30単位を超えない範囲で、教授会の議を経て、学長が行う。

第7章 学費

(学費)

第33条 本学の学費は、次のとおりとする。

区分	金額
一 入学検定料	30,000円
二 入学金	250,000円
三 授業料	700,000円
四 教育充実費	400,000円
五 実験実習費	400,000円
六 科目等履修生の入学検定料	20,000円
七 科目等履修生の入学金	30,000円
八 聴講生の入学検定料	20,000円
九 聴講生の入学金	30,000円
十 外国人特別学生の入学検定料	20,000円
十一 外国人特別学生の入学金	30,000円

- 2 前項に定めるもの以外の納付金については、別に定める。
- 3 納付した学費等は、一切返還しない。ただし、入学手続きを完了した者で所定の期日までに入学辞退届を提出し、入学時納付金の返還を申し出た者には、入学金を除く納付金を返還する。

(授業料等の納入期)

第34条 授業料、教育充実費及び実験実習費（以下「授業料等」という。）の納入は、学年の始めに全額一括納入を原則とするが、次のとおり二期に分けて納入することができる。ただし、特別の事情があると認められる者は、延納を認めることができる。

前 期 納期 4 月中

後 期 納期 10 月中

(奨学制度)

第35条 入学試験の成績が特に優秀であった者及び在学中の成績が優秀な学生には、学長は、教授会の議を経て、授業料の一部を減免することができる。

(退学及び停学の場合の授業料等)

第36条 途中で退学する者又は除籍された者の当該学期分の授業料等は徴収する。ただし、死亡した者及び行方不明又は授業料等の未納を理由として除籍された者の未納の授業料等については、この限りではない。

- 2 停学期間中の授業料等は、徴収する。

(休学の場合の授業料等)

第37条 休学を許可され又は命ぜられた者については、月割計算により休学した月の翌月から復学した前月までの授業料等を免除する。

(復学の場合の授業料等)

第38条 学期の中途において復学した者は、月割計算により復学した月から当該期末までの授業料等を復学した月に納付しなければならない。

第8章 科目等履修生・聴講生及び外国人特別学生

(科目等履修生)

第39条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修し、単位を取得しようとする者がある場合は、学生の学修に支障のない場合に教授会の議を経て、学長が科目履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学資格は、第10条に定める資格を有する者とする。
- 3 科目等履修生は、履修した授業科目につき第22条及び23条を準用し、単位を与えることができる。
- 4 科目等履修生に関して、必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第40条 本学の授業科目中1科目又は数科目を聴講しようとする者がある場合は、学生の学修に支障のない場合に教授会の議を経て、学長が聴講生として入学を許可することができる。

- 2 聴講生に対しては、当該授業科目の試験を行わない。
- 3 聴講生に関して、第1項の入学志願者の選考等に必要な事項については、別に定める。

(特別聴講学生)

第40条の2 本学と他の大学又は短期大学との単位互換に関する包括協定に基づき、一又は複数の授業科目を履修し、単位を取得しようとする者がある場合は、学生の学修に支障のない場合に教授会の議を経て、学長が特別聴講学生として入学を許可することができる。

- 2 その他特別聴講学生に関して必要な事項は、学長が別に定める。

(外国人特別学生)

第41条 外国人で第4章の入学に関する規定によらずに、本学に入学を志望する者に対しては、教授会の議を経て、学長が外国人特別学生として入学を許可することができる。

(入学出願手続)

第42条 前条の規定により入学を志望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- 一 入学願書
- 二 履歴書
- 三 外務省、在外公館又は在日自国公館の推薦状
- 四 その他必要と認められる書類

(履歴証明)

第43条 外国人特別学生で履修した授業科目の試験に合格した者には、履歴証明書を交付することができる。

(学費の徴収)

第44条 外国人特別学生の学費の徴収に関して、特別の事由のある場合を除き、第13条、第33条及び第34条の規定を準用する。

- 2 外国人特別学生に関して必要な事項は、別に定める。

第9章 職員組織

(職員組織)

第45条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員を置く。

- 2 前項のほか、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

第10章 教授会

(教授会)

第46条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定するに当たり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学及び卒業に関する事項
- 二 学位の授与に関する事項
- 三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

- 3 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(教授会の構成)

第47条 教授会は、学長、教授及び准教授をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めたときは、専任講師、助教及びその他の職員を加えることができる。

(その他)

第48条 本章に定めるもののほか、教授会に関して必要な事項は別に定める。

第11章 賞罰

(表彰)

第49条 学生として表彰に値する行為があった者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

- 2 表彰規程は、別に定める。

(罰則)

第50条 本学の学則、規程等に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長が懲戒する。

- 2 前項に規定する懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項に規定する懲戒のうち退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。
- 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三 正当な理由がなく、出席が常でない者
 - 四 本学の名誉を著しく傷つけた者
 - 五 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第12章 公開講座

(公開講座)

第51条 社会人の教養を高め、地域社会の教育・文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

- 2 前項の実施その他に関して必要な事項は、別に定める。

第13章 補則

(補則)

第52条 この学則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第20条第1項及び第27条第1項に係る別表1及び別表2については、令和4年度に入学した者から適用し、令和3年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、改正後の第33条第1項第2号及び第3号は、改正後の規定に関わらず、令和5年度以前に入学した者については、なお、従前の例による。

附 則

この学則は、令和5年12月14日から施行する。

附 則

この学則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和7年4月1日から施行する。

学則 別表1 授業科目・単位数

			看護師課程						助産師課程					
		授業科目	単位数			(計 時間)	た1 間り単 数の位 時当	卒 業 履 修 要 件 方 法	単位数			(計 時間)	た1 間り単 数の位 時当	卒 業 履 修 要 件 方 法
			必 修	選 択	自 由				必 修	選 択	自 由			
教養科目群	人間・社会学関連科目	哲学入門		1		15	15	必修科目4単位を含む、10単位以上を履修		1		15	15	必修科目6単位を含む、10単位以上を履修
		心理学	2			30	15		2			30	15	
		教育学	1			15	15		1			15	15	
		法学		2		30	15			2		30	15	
		文化人類学		2		30	15			2		30	15	
		現代社会と経済		2		30	15			2		30	15	
		ジェンダー論		1		15	15		1			15	15	
		現代社会と家族		1		15	15		1			15	15	
		生命倫理	1			15	15		1			15	15	
		運動の科学		1		15	15			1		15	15	
		運動の科学・実技		1		30	30			1		30	30	
	コミュニケーション関連科目	日本語表現	2			30	15	必修科目7単位を含む、9単位以上を履修	2			30	15	必修科目7単位を含む、9単位以上を履修
		英語Ⅰ	2			30	15		2			30	15	
		英語Ⅱ	2			30	15		2			30	15	
		中国語Ⅰ		2		30	15			2		30	15	
		中国語Ⅱ		2		30	15			2		30	15	
		ポルトガル語		2		30	15			2		30	15	
		医療英語		1		15	15			1		15	15	
		コミュニケーション論	1			15	15		1			15	15	
	自然科学関連科目	化学	1			15	15	必修科目6単位を含む、8単位以上を履修	1			15	15	必修科目7単位を含む、8単位以上を履修
		生物と環境	2			30	15		2			30	15	
		情報科学	2			30	15		2			30	15	
		統計学		1		15	15			1		15	15	
		微生物学	1			15	15		1			15	15	
		加齢の科学		1		15	15			1		15	15	
		性と生殖の科学		1		15	15		1			15	15	
	小計		17	21	0			27単位以上	20	18	0			27単位以上
連携科目群	関連科目	教養ゼミナール	1			30	30	必修科目3単位を履修	1			30	30	必修科目3単位を履修
		看護研究法	1			15	15		1			15	15	
		アカデミックスキルズ	1			15	15		1			15	15	
	小計		3	0	0			3単位以上	3	0	0			3単位以上
専門基礎科目群	人体の構造と機能	生化学	1			15	15	必修科目24単位を含む、25単位以上を履修	1			15	15	必修科目24単位を含む、25単位以上を履修
		解剖生理学概論	1			15	15		1			15	15	
		解剖生理学Ⅰ	2			30	15		2			30	15	
		解剖生理学Ⅱ	1			15	15		1			15	15	
		解剖生理学Ⅲ	1			15	15		1			15	15	
		臨床栄養学	1			15	15		1			15	15	
	疾病の成り立ちと回復の促進	病態治療学概論（病態生理学）	1			15	15		1			15	15	
		病態治療学A（内科学）	2			30	15		2			30	15	
		病態治療学B（外科学）	1			15	15		1			15	15	
		病態治療学C（整形外科・脳神経外科）	1			15	15		1			15	15	
		病態治療学D（精神科学）	1			15	15		1			15	15	
		病態治療学E（小児科学・産科婦人科学）	2			30	15		2			30	15	
		生体防御機構と免疫		1		15	15			1		15	15	
		臨床薬理学	2			30	15		2			30	15	
	健康支援と保健医療システム	医療概論	1			15	15		1			15	15	
		看護援助的関係論	1			15	15		1			15	15	
		疫学		1		15	15			1		15	15	
		保健・医療・福祉システム論	2			30	15		2			30	15	
		公衆衛生学	2			30	15		2			30	15	
		医療経済		1		15	15			1		15	15	
		コミュニケーション支援論	1			15	15		1			15	15	
	小計		24	3	0			25単位以上	24	3	0			25単位以上

		授業科目	看護師課程						助産師課程						
			単位数			(計)時間	た1 間り単 数の位 時当	卒 履 業 及 修 要 び 方 法	単位数			(計)時間	た1 間り単 数の位 時当	卒 履 業 及 修 要 び 方 法	
			必修	選択	自由				必修	選択	自由				
専門科目群	看護の基礎	基礎看護学Ⅰ（看護学概論）	2			30	15	必修科目70単位 を含む、71単位 以上を履修	2			30	15	必修科目70単位 を含む、71単位 以上を履修	
		基礎看護学Ⅱ（基礎看護技術論①）	2			45	15・30		2			45	15・30		
		基礎看護学Ⅲ（看護過程の理論と展開）	2			30	15		2			30	15		
		基礎看護学Ⅳ（ヘルスアセスメント）	2			30	15		2			30	15		
		基礎看護学Ⅴ（基礎看護技術論②）	2			30	15		2			30	15		
		医療と看護の倫理	1			15	15		1			15	15		
		基礎看護学実習Ⅰ	1			45	45		1			45	45		
		基礎看護学実習Ⅱ	2			90	45		2			90	45		
	看護の実践	地域看護論	2			30	15		2			30	15		
		家族の健康と看護	1			15	15		1			15	15		
		在宅看護論	1			15	15		1			15	15		
		エンド・オブ・ライフ看護論	1			15	15		1			15	15		
		療養生活支援看護学Ⅰ	2			30	15		2			30	15		
		療養生活支援看護学Ⅱ	2			45	15・30		2			45	15・30		
		療養生活支援看護学実習	4			180	45		4			180	45		
		急性期看護学Ⅰ	2			30	15		2			30	15		
		急性期看護学Ⅱ	1			30	30		1			30	30		
		急性期看護学実習	3			135	45		3			135	45		
		高齢者の健康生活支援看護学Ⅰ	2			30	15		2			30	15		
		高齢者の健康生活支援看護学Ⅱ	2			30	15		2			30	15		
		高齢者の健康生活支援看護学実習Ⅰ	2			90	45		2			90	45		
		高齢者の健康生活支援看護学実習Ⅱ	2			90	45		2			90	45		
		小児看護学Ⅰ	2			30	15		2			30	15		
		小児看護学Ⅱ	2			45	15・30		2			45	15・30		
		小児看護学実習	2			90	45		2			90	45		
		母性看護学Ⅰ	2			30	15		2			30	15		
		母性看護学Ⅱ	2			30	15		2			30	15		
		母性看護学実習	2			90	45		2			90	45		
		精神看護学Ⅰ	2			30	15		2			30	15		
		精神看護学Ⅱ	2			30	15		2			30	15		
		精神看護学実習	2			90	45		2			90	45		
		医療安全管理論	1			15	15		1			15	15		
		感染予防看護論	1			15	15		1			15	15		
		クリティカルケア論	1			15	15		1			15	15		
	看護の統合と発展	国際看護論		1		15	15			1		15	15		
		看護管理学	1			15	15		1			15	15		
		災害看護論		1		15	15			1		15	15		
		キャリア形成論		1		15	15			1		15	15		
		卒業研究（卒論ゼミナール）	3			90	30		3			90	30		
		総合看護学実習	3			135	45		3			135	45		
		総合看護実践論	1			15	15		1			15	15		
		小計	70	3	0				71単位以上	70	3	0			71単位以上
助産師課程専門科目群	周産期医学論							2			30	15	助産師国家試験 受験資格を取得 する場合、23単 位すべてを履修		
	助産学総論							1			15	15			
	助産管理論							2			30	15			
	助産診断技術学Ⅰ							3			45	15			
	助産診断技術学Ⅱ							3			90	30			
	助産学演習							1			30	30			
	助産学実習Ⅰ							9			405	45			
	助産学実習Ⅱ							2			90	45			
	小計	0	0	0				23	0	0				23単位	
卒業要件単位数								126		126					
助産師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数		—						149							

看護師課程：必修科目114単位（教養科目群から17単位、連携科目群から3単位、専門基礎科目群から24単位、専門科目群から70単位）、選択科目12単位以上（教養科目群から10単位以上〔人間・社会学関連科目から6単位以上、コミュニケーション関連科目から2単位以上、自然科学関連科目から2単位以上〕、専門基礎科目群から1単位以上、専門科目群から1単位以上を修得し、合計で126単位以上修得すること。

助産師課程：必修科目117単位（教養科目群から20単位、連携科目群から3単位、専門基礎科目群から24単位、専門科目群から70単位）、選択科目9単位以上（教養科目群から7単位以上〔人間・社会学関連科目から4単位以上、コミュニケーション関連科目から2単位以上、自然科学関連科目から1単位以上〕、専門基礎科目群から1単位以上、専門科目群から1単位以上を修得し、合計で126単位以上修得すること。

また、助産師課程専門科目群の8科目23単位を加えた、149単位以上修得すること。

学則 別表 2 卒業要件に必要な履修科目の内訳と単位数

分野(区分)	全課程 必修科目	看護師課程		助産師課程	
		選択科目	卒業要件	選択科目	国家試験 受験資格 取得要件
教養科目群	17 単位	10 単位以上	27 単位以上	10 単位以上 (うち課程必修 3 単位)	27 単位以上
連携科目群	3 単位	—	3 単位以上	—	3 単位以上
専門基礎 科目群	24 単位	1 単位以上	25 単位以上	1 単位以上	25 単位以上
専門科目群	70 単位	1 単位以上 (うち選択必修 3 単位※)	71 単位以上	24 単位以上 (うち課程必修 23 単位)	94 単位以上
計	114 単位	12 単位以上	126 単位以上	35 単位以上 (うち課程必修 26 単位)	149 単位以上

※ 課程必修：助産師課程選択の学生のみ、必修科目として履修する単位数。

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

看護学部看護学科の入学定員を 80 名から 83 名に，編入学定員を 6 名から 0 名に変更し，入学定員充足率の適正化を図る。尚，この変更に伴う収容定員の変更はない。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

看護学部看護学科は，1 年次入学については志願者数及び入学定員充足率ともに堅調に推移しており，令和 5 年度の入学定員充足率は 1.07 倍であるが，編入学の入学者については令和 2 年度から 0 名である為，入学定員充足率の適正化を図ることとした。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更（収容定員変更）に伴う，教育課程，教育方法・履修指導方法等及び教員組織の変更はない。

また，当該学部学科の施設・設備等についても現状の環境を維持することから，今回の学則変更（収容定員変更）の変更による影響はない。

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 収容定員を変更する組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
① 収容定員を変更する組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）・・	P2
② 収容定員を変更する組織の特色・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
(2) 人材需要の社会的な動向等・・・・・・・・・・・・・・・・	P3
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的，地域的，社会的動向の分析・・	P3
② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的，地域的動向の分析・・・・・・・・	P3
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域・・・・・・・・	P4
④ 既設組織の定員充足の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
(3) 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	P4
① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・・・・・・	P4
ア 既設組織における取組とその目標・・・・・・・・	P4
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標・・・・・・・・	P5
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく，収容定員を変更する組織での入学者の見込み数・・	P5
② 競合校の状況分析（立地条件，養成人材，教育内容と方法の類似性と定員充足状況）・・	P5
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析，優位性・・	P5
イ 競合校の入学志願動向等・・・・・・・・	P6
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）・・	P6
エ 学生納付金等の金額設定の理由・・・・・・・・	P6
③ 先行事例分析・・・・・・・・	P7
④ 学生確保に関するアンケート調査・・・・・・・・	P7
⑤ 人材需要に関するアンケート調査等・・・・・・・・	P7
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由・・・・・・・・	P7

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 収容定員を変更する組織の概要

① 収容定員を変更する組織の概要（名称，入学定員（編入学定員），収容定員，所在地）

収容定員を変更する組織	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
一宮研伸大学 看護学部看護学科	83	—	332	愛知県一宮市常願通 五丁目4番1

② 収容定員を変更する組織の特色

一宮研伸大学の理念（教育研究上の目的）及び一宮研伸大学看護学部看護学科教育目標については、以下の通りであり、今回の入学定員変更に伴う変更はない。

1. 一宮研伸大学の理念（教育研究上の目的）

豊かな人間性と高度な専門性で地域に貢献する。

2. 一宮研伸大学看護学部看護学科 教育目標

看護学部看護学科の教育目的を達成するために、育成する人材の能力に基づき、以下の5つの教育目標を設定した。

①人間力の育成

豊かな感性と幅広い教養を基盤として、生命の尊重と人間の尊厳を基本とした倫理観を持ち、人々の文化的背景や価値観を理解し寄り添い、他者への気遣いや思いやりを持って他者との人間関係を築く能力を育む。

②論理的思考力・課題解決に向けて行動する力の育成

現代の諸科学の基本的な理解を基盤にして、根拠に基づいて論理的に思考し、課題発見とその解決のために課題の解決や研究に向けて行動する能力を育む。

③最適な看護を実践する能力の育成

看護師としての倫理観と科学的根拠に基づく看護判断により、地域や人々が必要とする健康の促進・健康回復を目指して最適な看護を実践する能力を育む。

④多様な人々との連携や協働を実践する能力、地域社会に貢献する姿勢の育成

地域の保健・医療・福祉チームにおいて、専門職としての自覚を持って他職種や医療チームとの協働や連携を実施する能力、及び地域社会が必要とする最適な医療・看護の提供に努力し、地域社会に貢献する姿勢を育む。

⑤生涯にわたる自己学修力・研究力の育成

最適な看護を提供するために、看護の質の向上を目指して研究する能力と生涯にわたって自ら学修していく姿勢を育む。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学では、進路選択に係る支援については、「キャリア形成論」の中で、教員の看護分野（保健師、助産師、看護師、専門看護師）を学生に紹介する授業を実施している。また、令和元年度にキャリアサポート室を立ち上げ、これまでの看護師教育の確かな実績と医療機関等からの信頼をもとに、就職・進学を徹底したサポートを行うと同時に、インターンシップを含む就職活動の施策の企画・立案実施や病院対応及び求人開拓を行っている。

本学の看護学部看護学科は、平成29年度に開設し、令和2年度より卒業生を輩出している。【表1】に最近4年間の看護学部看護学科の進学・就職者数の状況（卒業生数、就職希望者数、就職者数、就職率、進学者数等）を示す。就職希望者比95%～100%と非常に堅調であると言える。また、求人数については、令和2年度93件、令和3年度210件、令和4年度237件、令和5年度251件と非常に多くの求人があり、病院や施設等から本学の養成する人材に対する期待及び需要が高いと言える。

【表1 看護学部看護学科の進学・就職者数の状況】

年度	卒業生数	就職希望者数	就職者数	(就職希望者に対する) 就職率	進学者数	その他
令和2年度	80	79	79	100	1	0
令和3年度	96	90	89	98.9	6	1
令和4年度	84	82	78	95.1	2	4
令和5年度	80	79	79	100	1	0

② 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成30年11月26日）によると、2040年の18歳人口推計値は88.1万人、大学進学者の推計値は50.6万人とされており、2017年の大学進学者数63.0万人と比較すると約80%（▲12.4万人）の規模になると推計されている。本学が立地する愛知県においては、2017年の18歳人口74,550人、大学進学者数38,905人に対し、2040年の推計では、18歳人口が57,157人（▲17,393人、2017年比76.7%）、大学進学者数が31,099人（▲7,806人、2017年比79.9%）の推計となっており、非常に厳しい推計値が出されている。

本学では、このような環境下においても教育目的である「人間の尊厳を基本とした専門職としての倫理観を持ち、人々と信頼関係を築きながら最適な看護を提供するために努力する人材の育成であり、多様な価値観や生活を持つ人々を理解し寄り添うことができる豊かな感性と論理的思考を基盤として、専門職としての探究心、創造性、専門的な知識・技術を育み、看護倫理と科学的根拠に基づく看護実践の提供によって地域の人々の健康と生活の質の向上を目指して地域保健・地域医療を支える看護職を育成する。」ことで、学生、保護者、高校関

係者及び高校生から選ばれる大学であり続けられるよう、教育研究と産学連携、地域貢献等の活動を推進していく。

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

別紙 1 の新設組織が置かれる都道府県への入学状況で示す通り、看護学部看護学科の主な学生募集地域は、本学が所在する愛知県である。

【添付データ】

- ・新設組織が置かれる都道府県への入学状況（別紙 1）

④ 既設組織の定員充足の状況

【表 2】に過去 5 年間の看護学部看護学科の入学者の状況（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数）を示す。看護学部看護学科は、志願者数及び入学定員ともに堅調に推移している一方、編入学については、志願者数及び入学者数ともに定員の未充足が続いていることから、令和 7 年度より入学定員を現行の 80 名から 3 名増員した 83 名に、編入学定員を 6 名から 0 名に変更し、入学定員充足率の適正化を図ることとした。

【表 2 看護学部看護学科の入学者の状況】

対象年度 区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
入学定員	80 (6)	80 (6)	80 (6)	80 (6)	80 (6)
志願者数	261 (2)	536 (0)	380 (0)	418 (0)	294 (1)
受験者数	247 (2)	509 (0)	359 (1)	406 (0)	274 (1)
合格者数	166 (1)	222 (0)	233 (0)	253 (0)	246 (0)
入学者数	83 (0)	96 (0)	96 (0)	86 (0)	80 (0)

- ・（ ）内には、編入学の状況について外数で記入

【添付データ】

- ・既設学科等の入学定員・収容定員の充足状況（直近 5 年間）（別紙 2）

（3）学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学では、ホームページや SNS 等を活用した広報活動を行うほか、大学案内、入試ガイド

や募集要項などの媒体で広く周知を図っている。また、オープンキャンパスや個別相談会の実施、高校訪問、各種進学相談会への参加を積極的に行い、本学部の教育の特色や魅力を伝え学生確保に向けた取り組みを行っており、志願者数及び入学定員ともに堅調に推移している。具体的な取り組みについては、別紙3の既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績に示す通りである。

【添付データ】

- ・既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績（別紙3）

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

収容定員を変更する組織においても、「ア 既設組織における取組とその目標」で述べた取り組みをより一層効果的に改善・強化して行っていく。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

看護学部看護学科は、「④ 既設組織の定員充足の状況」で述べたように、志願者数及び入学定員ともに堅調に推移している為、現在の学生確保に向けた取り組みによって、多くの受験生、保護者、高校の教員等に本学部の教育の特色や魅力を伝えられていると言える。

今後も学生確保に向けた取り組みをより一層効果的に改善・強化しながら行っていくことで、入学定員を現行の80名から3名増員した83名に変更しても、入学者の確保については問題ないと判断できる。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

学校種（4年制大学私立）、定員規模（80～120名）、学問分野（看護学）、所在地（愛知県）、学力層の類似性の観点から、愛知医科大学看護学部看護学科／金城学院大学看護学部看護学科／修文大学看護学部看護学科／椙山女学園大学看護学部看護学科／中部大学生命健康科学部保健看護学科／豊橋創造大学保健医療学部看護学科／名古屋学芸大学看護学部看護学科／名古屋女子大学健康科学部看護学科の8大学を競合校と選定した。

また、本学部の強みとする①1971年の大雄会一宮高等看護学院から約半世紀にわたる看護教育の確かな実績、②主な実習病院である社会医療法人大雄会は、総合大雄会病院、大雄会第一病院、大雄会クリニック、ルーセントクリニック、老人保健施設アウンを運営しており、実習先との連携による質の高い実習環境の提供、③助産師課程の履修や本大学院への進学など幅広く学ぶことが出来るエキスパート教育、④学生一人ひとりへの手厚い学修サポートや国家試験や資格取得へのサポート等を実現する少人数教育を多くの受験生、保護者、高

校の教員等に本学部の教育の特色や魅力を伝え、入学者確保の取り組みを友好的に行っている。

イ 競合校の入学志願動向等

愛知県内における本学の看護学部看護学科と同分野の教育内容を有する大学の過去３年間の入学者の状況（入学定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率）を【表３】に示す。

【表３ 愛知県内の大学の看護系の過去３年間の入学者の状況】

大学	学部学科	年度	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	定員充足率
愛知医科大学	看護学部看護学科	R5	100	922	915	554	103	1.03
		R4	100	888	非公開	434	107	1.07
		R3	100	1,074	非公開	413	104	1.04
金城学院大学	看護学部看護学科	R5	100	555	486	185	98	0.98
		R4	100	781	750	216	108	1.08
		R3	—	—	—	—	—	—
修文大学	看護学部看護学科	R5	100	524	508	252	104	1.04
		R4	100	597	557	424	127	1.27
		R3	100	626	578	359	108	1.08
相山女学園大学	看護学部看護学科	R5	100	1,093	非公開	355	102	1.02
		R4	100	622	非公開	372	121	1.21
		R3	100	715	非公開	347	108	1.08
中部大学	生命健康科学部保健看護学科	R5	100	563	549	236	99	0.99
		R4	100	716	692	232	107	1.07
		R3	100	796	776	211	106	1.06
豊橋創造大学	保健医療学部看護学科	R5	90	262	257	211	70	0.78
		R4	90	非公開	非公開	非公開	91	1.01
		R3	90	416	405	231	93	1.03
名古屋学芸大学	看護学部看護学科	R5	100	1,773	1,664	276	108	1.08
		R4	100	1,378	非公開	311	107	1.07
		R3	100	1,771	非公開	242	108	1.08
名古屋女子大学	健康科学部看護学科	R5	120	508	非公開	265	134	1.12
		R4	80	543	非公開	139	86	1.08
		R3	80	684	非公開	175	89	1.11

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

上記、「ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性」、「イ 競合校の入学志願動向等」及び「④ 既設組織の定員充足の状況」を踏まえ、入学定員を現行の80名から3名増員した83名に変更しても、入学者の確保については問題ないと判断できる。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学部の学費は以下の表のとおりを設定した。競合校とほぼ同水準の金額であり、なおかつ継続的に教育研究に取り組み、経営基盤を支えることのできる設定としている。

【表 4 学生納付金の状況（令和 5 年度）】

（単位：円）

大学	学部学科	入学金	授業料	教育 充実費	実験 実習費	1 年次 納入金	2 年次以降 納入金
一宮研伸 大学	看護学部 看護学科	250,000	700,000	400,000	400,000	1,750,000	1,500,000
愛知医科 大学	看護学部 看護学科	350,000	1,00,000	200,000	170,000	1,670,000	1,520,000
金城学院 大学	看護学部 看護学科	200,000	1,320,000	380,000	—	1,900,000	1,700,000
修文大学	看護学部 看護学科	200,000	990,000	460,000	—	1,650,000	1,450,000
相山女学 園大学	看護学部 看護学科	200,000	1,200,000	500,000	—	1,900,000	1,700,000
中部大学	生命健康科学部 保健看護学科	280,000	960,000	150,000	280,000	1,670,000	1,450,000
豊橋創造 大学	保健医療学部 看護学科	300,000	800,000	520,000	210,000	1,830,000	1,530,000
名古屋学 芸大学	看護学部 看護学科	200,000	1,060,000	300,000	240,000	1,800,000	1,660,000
名古屋女 子大学	健康科学部 看護学科	150,000	820,000	380,000	300,000	1,650,000	1,500,000

③ 先行事例分析

該当なし

④ 学生確保に関するアンケート調査

今回は、学則の変更の趣旨等を記載した書類及び上述した「④ 既設組織の定員充足の状況」に示す過去の入学実績等の数値に基づき、変更後の入学定員の確保についても問題ないと判断する為、アンケート調査は実施していない。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

今回は、学則の変更の趣旨等を記載した書類及び上述した「① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析」に示す過去の就職実績等の数値に基づき、変更後の人材需要についても問題ないと判断する為、アンケート調査は実施していない。

（４）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

1 年次入学の定員を 80 名から 83 名に変更するが、平成 29 年度以降の入学者の状況から定員の充足に問題ないと判断した。また、今回の入学定員変更に伴う看護学部看護学科の趣旨目的、教育内容（教育課程、教育方法・履修指導方法等）及び教員組織、学生納付金額の変更はない。

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類

資 料 目 次

- 別紙 1 新設組織が置かれる都道府県への入学状況
- 別紙 2 既設学科等の入学定員・収容定員の充足状況（直近 5 年間）
- 別紙 3 既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	愛知県	28,204人	65.2%
2	岐阜県	4,549人	10.5%
3	三重県	2,754人	6.4%
4	静岡県	2,098人	4.9%
5	長野県	674人	1.6%
	全 体	43,241人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	愛知県	100.86%	102.06%	101.71%

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	保健系学部（大学）	99.97%	99.28%	96.79%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

大学学部学科等名：一宮研伸大学看護学部看護学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平 均
総合型選抜	募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数					#DIV/0!
		受験者数					#DIV/0!
		合格者数					#DIV/0!
		うち追加合格者数					#DIV/0!
		辞退者数					#DIV/0!
	実人数	志願者数					#DIV/0!
		受験者数					#DIV/0!
		合格者数					#DIV/0!
		うち追加合格者数					#DIV/0!
		辞退者数					#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!
学校推薦型選抜	募集人数	30人	30人	30人	30人	30人	30人
	延べ人数	志願者数	72人	104人	125人	85人	90人
		受験者数	72人	104人	122人	82人	93人
		合格者数	64人	91人	74人	63人	73人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	10人	3人	1人	7人
	実人数	志願者数	72人	104人	125人	85人	90人
		受験者数	72人	104人	122人	82人	93人
		合格者数	64人	91人	74人	63人	73人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	8人	10人	3人	1人	7人
	入学者数	47人	68人	59人	55人	51人	56人
一般選抜	募集人数	45人	43人	43人	43人	43人	43人
	延べ人数	志願者数	188人	304人	209人	225人	144人
		受験者数	174人	277人	191人	216人	130人
		合格者数	102人	114人	127人	127人	121人
		うち追加合格者数	17人	14人	0人	4人	0人
		辞退者数	17人	6人	6人	9人	4人
	実人数	志願者数	188人	304人	209人	225人	144人
		受験者数	174人	277人	191人	216人	130人
		合格者数	102人	114人	127人	127人	121人
		うち追加合格者数	17人	14人	0人	4人	0人
		辞退者数	17人	6人	6人	9人	4人
	入学者数	36人	28人	36人	30人	28人	32人
共通テスト利用入試	募集人数	0人	5人	5人	5人	5人	4人
	延べ人数	志願者数		128人	44人	106人	59人
		受験者数		128人	44人	106人	59人
		合格者数		17人	31人	63人	52人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	5人	4人
	実人数	志願者数		128人	44人	106人	59人
		受験者数		128人	44人	106人	59人
		合格者数		17人	31人	63人	52人
		うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人
		辞退者数		0人	0人	5人	4人
	入学者数		0人	0人	1人	1人	1人
その他の特別選抜	募集人数	5人	2人	2人	2人	2人	3人
	延べ人数	志願者数	1人	0人	2人	2人	1人
		受験者数	1人	0人	2人	2人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	0人	2人	2人	1人
		受験者数	1人	0人	2人	2人	1人
		合格者数	0人	0人	1人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
合計	募集人数	80人	80人	80人	80人	80人	80人
	延べ人数	志願者数	261人	536人	380人	418人	294人
		受験者数	247人	509人	359人	406人	274人
		合格者数	166人	222人	233人	253人	246人
		うち追加合格者数	17人	14人	0人	4人	0人
		辞退者数	25人	16人	9人	15人	15人
	実人数	志願者数	261人	536人	380人	418人	294人
		受験者数	247人	509人	359人	406人	274人
		合格者数	166人	222人	233人	253人	246人
		うち追加合格者数	17人	14人	0人	4人	0人
		辞退者数	25人	16人	9人	15人	15人
	入学者数	83人	96人	96人	86人	80人	88人

3. 入学定員充足率

	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	R6年度入試	平 均
入学定員	80人	80人	80人	80人	80人	80人
入学定員充足率	1.04	1.20	1.20	1.08	1.00	1.10
歩留率	0.45	0.41	0.41	0.33	0.33	0.39

令和3年度より、大学入学共通テスト導入。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：一宮研伸大学看護学部看護学科のオープンキャンパス

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	312人	243人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、大学の特徴や要請する人材場の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内を実施。 令和5年度入試対象（令和4年開催）：計4回開催（7/23. 8/7. 8/27、9/17） 令和6年度入試対象（令和5年開催）：計4回開催（6/24. 7/22. 8/6. 8/27） ②ここ数年間、オープンキャンパス参加者の受験者及び入学者の割合が安定していることから、40名以上の入学者が見込まれる。
うち受験対象者数(b)	225人	160人	
うち受験者数(c)	76人	70人	
うち入学者数(d)	48人	43人	
（受験率 c/b）	33. 8%	43. 8%	
（入学率 d/b）	21. 3%	26. 9%	

教員名簿

学長又は校長の氏名等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	オオクボ キヨコ 大久保 清子 ＜令和3年4月＞		博士（経済学） 修士（看護学）		一宮研伸大学学長 (令和3年4月～令和7年3月)